

令和8年度

公益財団法人高知県文化財団

文化事業助成金

高知の文化芸術を応援します

申請期間

令和8年 2/1日 ～
2/27 金
当日必着

助成上限額

50 万円

採択予定数 6

特別事業については
100 万円

採択予定数 1

事業実施期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）までに実施される事業を対象とします。

助成対象者

高知県内に事務所又は活動拠点を有し、芸術文化活動を行う団体、個人とします。

助成対象事業

次の要件のすべてに適合する事業とします。

- (1) 高知県内外で行われる音楽、演劇、映像、美術、古典芸能、民俗芸能、文学等に関する事業で、企画性、創造性が高く、また人材の育成やネットワークの形成につながるなど、将来的に高知県の芸術文化の継承・発展に寄与すると認められるもの。
- (2) 興行その他専ら営利、宣伝を目的としないもの。
- (3) 特定の政治又は宗教活動を目的としないもの。
- (4) 明確な会計経理の実施・報告ができること。
- (5) ポスター、チラシ、パンフレット、看板等に高知県文化財団の助成事業である旨を表示すること。

※定期的に行われている演奏会などは、創造的な事業が付加される場合に限り、その事業に要する経費を対象とします。

1事業につき、助成対象経費の3分の2を限度として助成します。

※審査により、補助金額は申請額に満たない場合があります。
※対象となる経費から、入場料収入、物販収入等や他からの助成金を控除した額が助成対象経費となります。

助成金額

当該事業の経費のうち対象となる経費の範囲内で、助成の必要性や効果等を勘案して決定します。助成率は対象経費の3分の2以内とし、50万円を限度額とします。

ただし、助成対象経費が150万円以上の特別事業については、100万円を限度額とします。

申請方法

所定の申請書類（当財団又は当財団HP上で入手可能）を用いて、提出してください。
郵送、持参のほか、メールでも受け付けます。

審査会

一次審査（書類選考）通過団体・個人の方は、3月22日（日）午前に開催の二次審査会にご出席いただきます。

お問い合わせ・申請先

公益財団法人 高知県文化財団
〒781-8123 高知市高須353-2（高知県立美術館内）
TEL：088-866-8013 FAX：088-866-8008
メール：s-kikaku@kochi-bunkazaidan.or.jp
受付時間 8:30～17:15（土日祝日除く）

撮影:テス大阪

こちらから▶



詳しくは

交付申請マニュアルなど